

日本の公害対策の経験を中国へ ～北京で日中大気汚染対策セミナーが開催されました（参加報告）～

北京事務所

はじめに

4月18日（木）に北京市で開催された「日中大気汚染対策セミナー」に参加しました。このセミナーは、深刻化する中国の大気汚染問題をめぐり、日中協力事業の一環として開催されたものです。日中の政府関係者、研究機関、自治体関係者、企業などから100人以上が参加し、大気汚染の現状や対策について、意見を交換しました。

セミナーには、日本の自治体から東京都や川崎市、三重県四日市市、北九州市が参加しました。また、中国側自治体から広東省、遼寧省瀋陽市、甘肅省蘭州市、上海市の担当者が登壇しました。今回は、各自治体の発表内容を中心にレポートします。



開会式の様子。第一線で活躍する専門家たちが一堂に会しました。

日中大気汚染対策セミナー（概要）

日 時：4月18日（木）9:00～17:00

場 所：北京市（日中友好環境保全センター）

主 催：公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）、独立行政法人国際協力機構（JICA）、
中国環境保護部日中友好環境保全センター

主な発表機関：

- ・ 研究機関（アジア大気汚染研究センター、国立環境研究所、日中友好環境保全センター、中国環境科学研究院大気処 など）
- ・ 自治体（【日本側】東京都、川崎市、三重県四日市市、北九州市 【中国側】広東省、遼寧省瀋陽市、甘肅省蘭州市、上海市）
- ・ 企業（TOTO(株)、日産自動車(株) など）

日本の経験や技術を中国の大気汚染対策に

日本から参加したのは、いずれも高度経済成長期に深刻な公害問題を経験した都市です。東京都からは、環境政策部の松下部長が発表を行い、近隣3県の自治体（埼玉県、千葉県、神奈川県）とともに実施した条例によるディーゼル車の走行規制などの事例を紹介しまし

た。当時の経験から、事業者への規制を行う際には、取り締まりだけでなく、評価や支援の制度も充実させることが大切だと呼び掛けました。川崎市環境対策課の竹間課長は、大気自動監視システムなどの市独自の取り組みとともに、企業と連携した環境技術・製品の海外発信などについて発表しました。四日市市環境保全課の人見課長は、公害裁判の経緯や被害者の救済について触れ、公害問題が人と街に与える影響の深刻さを訴えました。また、北九州市環境国際部の内藤部長は、大気汚染スモッグ警報の発令により、環境問題が市民の注目を集め、結果的に公害対策を大きく前進させることになった経験などを紹介しました。

一方、中国の自治体からは、広東省、遼寧省瀋陽市、甘肅省蘭州市、上海市が参加しました。各市の大気汚染物質観測システムの紹介や、日本の円借款による環境対策の取り組みへの感謝、日本をはじめ各国の公害克服の経験を中国の施策に生かしていきたいという期待と意気込みが語られました。

日本の自治体が日中の市民や企業をつなぐ橋渡し役に

2013 年に入って中国で繰り返し出現している濃霧と大気汚染は、日本でも大きな注目を集めています。中国発の大気汚染は、中国だけでなく、東アジアはもちろん世界の国々や地方自治体、企業、住民が共有すべき課題です。今回の日本の地方自治体の皆さんの発表にもあったとおり、日本の大都市の多くは、深刻な公害問題に直面し、住民や企業と連携しながら、国に先駆けて独自の法整備や対策を進めてきました。中国の大気汚染解決のために、日本の地方自治体が果たす役割は、小さくありません。このセミナーをきっかけとして、日中自治体間の具体的な協力事業の伸展が期待されます。

また、今回発表を行った都市に限らず、日本の地方自治体には、これまでの経験や知識、そして長年築いてきた中国の地方都市との友好関係を生かしながら、日中の国境を越えて環境対策に取り組む市民や企業等を結びつける役割が期待されていることをあらためて感じました。

今後も中国の大気汚染対策における日中の自治体間の交流・協力事例について、随時情報を発信していきたいと思えます。

(北中所長補佐 仙台市派遣)

★中国の環境問題についての詳細は、下記のクリアレポートをご参照ください。

クリアレポート 第 382 号 (2013 年 3 月発行)

「中国の環境保護・省エネルギー産業の動向」

<http://www.clair.or.jp/j/forum/pub/docs/382.pdf>